



発刊にあたって

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

会長 真伏 秀樹

活動組織のみなさま、協議会会員のみなさま、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、みなさまもご存じのとおり農業・農村は、農業生産の役割だけでなく、多面的なさまざまな機能を有しています。これまで、地域における共通の財産として維持管理が行われており、人々は古くから共同作業により地域資源を築き、また守ってきました。しかしながら、現在の地域社会では高齢化や混住化により、その地域の共同性も薄れかけています。

このため、農地や水を守り、質を高める地域ぐるみの共同活動と、環境にやさしい農業に向けた営農活動を支援することを目的として、平成十九年度から農地・水・環境保全向上対策が始まりました。本県におきましては、現在292の活動組織が立ち上げられ、それぞ



編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会  
発行担当者 三重県土地改良事業団体連合会  
三重県津市広明町三三〇  
TEL 059-226-4824 FAX 059-225-7332

三重県における取組状況 (平成20年12月1日現在)

市町名	共同活動支援		営農活動支援	
	面積 (ha)	地区数	品目	地区数
津市	1,231	28	大豆	1
四日市市	548	14	水稻・大豆	1
伊勢市	1,522	19		
松阪市	1,240	16	大豆	2
桑名市	602	6	水稻・大豆	3
鈴鹿市	970	15	葉野菜類	1
名張市	178	7		
尾鷲市	0	0		
亀山市	217	6		
鳥羽市	0	0		
熊野市	30	2		
いなべ市	1,478	52	水稻	8
志摩市	34	1	水稻	1
伊賀市	1,869	33	水稻	3
木曽岬町	59	1		
東員町	550	2		
菟野町	584	6	大豆	1
朝日町	0	0		
川越町	0	0		
多気町	1,017	12	大豆	5
明和町	758	15		
大台町	140	17		
玉城町	594	12	水稻	1
度会町	114	7		
大紀町	166	11		
南伊勢町	77	7		
紀北町	0	0		
御浜町	30	1		
紀宝町	58	2	水稻	1
24市町	14,066	292		28

れの活動組織が地域資源の保全や施設の長寿命化に資する活動や、農村環境の向上を図る活動に取り組みられています。

今後、各活動組織の活動が充実・定着し、さらには各地区の活性化に役立つよう、活動組織のみなさまには本対策を十分活用していただきますようお願いいたします。

この「農地・水・環境保全だより」が協議会と活動組織のみなさま、さらには活動組織のみなさま同士を結び、情報交換の場となることを祈念し、発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

取組状況・県内の動き

県内の活動組織数は292

現在、県内各地で292の活動組織が結成され、関係市町との協定締結面積もおよそ一万四千ヘクタールとなり、各地で農地と農業用施設を



対象としたさまざまな共同活動が実施されています。

営農活動は28活動組織

営農活動の採択は、28の活動組織、約300ヘクタールとなりました。品目は水稻や大豆が中心ですが、軟弱野菜や果樹でも環境に優しい農業が取り組まれています。

東海農政局による抽出検査が実施されています

東海農政局の担当官による抽出検査が本年度も行われています。この検査は、農地・水・環境保全向上対策の実施要綱に定められているもので、金銭出納簿や領収証の整理状況や活動内容の写真などについて細かなチェックが行われています。

この検査における主な指導事項は次のとおりです。

- ・ 金銭出納簿と領収書の整理番号を一致させること
- ・ 支出費目を適正に区分し、計上すること
- ・ 立替払いの領収証については、立替者及び店舗等からの領収証を整理すること
- ・ 領収証に商品名等の内訳を記載すること
- ・ 金銭出納簿に日付を記載すること(金銭出納簿には原則として

領収証の日付で整理すること  
・感熱紙の領収証は時間が経つと印字が消える恐れがあるため、写し等により整理しておくこと

活動組織情報

茶屋みどりの会

（玉城町）

（活動組織）私たちの集落は、六二戸のうち農家が一九戸と比較的少ないため、農地や農業用施設の草刈りなどの共同活動に、地域のみなさんに参加していただくには、やはり苦労することがあります。そのため、農事組合法人茶屋の協力も得て「収穫祭」を行い、地産地消の講演会や試食会を通して、本活動組織の活動状況などを地域のみなさんに知っていただく広報活動等を行っています。地域の活動の輪を広げるには、こうした活動を知ってもらうことが有効な手段だと考えています。知ってもらうことで意見やアイデアも生まれ、より多くの参加に繋がっていくものと期待しています。

今後、私たちの地域は自分たちで守っていくと考えています。そしてみんなが同じ目的で力を合わせて地域づくりを行っていくために、この活動を進めていくと考えています。

茶屋みどりの会



収穫祭における植栽指導

伊勢寺地域環境保全向上活動をする会（松阪市）

（活動組織）私たちの地域では、イノシシによる農作物の被害が深刻になっていました。自治会等による獣害対策には経済的にも限界があり対応が難しかったところですが、本対策では獣害防護柵を新たに設置することができました。また、私たちの活動範囲が山間部から平地部に及ぶなか、平地部の構成員のみなさんのご理解・ご協力をいただき、このような山間部への重点的な取り組みを実施することができました。おかげ

伊勢寺地域環境向上活動をする会



ため池の外來種駆除とアマゴつかみ会

で、本年度は獣害がほとんどなく、大変喜んでおります。  
今後は、本対策を最大限利用して、子供達が豊かな自然を認識し、郷土を大切に想えるような地域づくりを目指していきます。

玉垣農地・水・環境を守る会（鈴鹿市）

（活動組織）この活動をスタートしたことで、農村環境にあまり関心がなかった地域のみなさまに、あらためて環境について考えていただける機会となりました。また、農家・非農家の交流のきっかけにもなりました。特に環境形成活動は、町内の子

供達にも協力してもらいながら活動してきたこともあり、環境を整える大切さを地域のみなさまにご理解いただけたと思います。なかでも近鉄電車からも見える水田に植栽したコスモスは、町内はもちろん、地域外や市外のみなさまにも美しい景色をご覧いただくことができ、たくさんのお褒めの言葉をいただくことができました。



今後は、引き続き地域住民のみなさまにご協力いただきながら、コスモス・菜の花・アジサイなどの植栽を進めていきたいと思えます。あわせて、水路や農道の法面などには、雑草抑制ネットを活用し、芝桜や松葉菊などの定植も行っていきます。これらは、環境を整えるだけでなく、雑草の繁殖を抑制する効果が期待できるため、高齢化しつつある農村における草刈り作業の軽減に役立つものだと考えています。

また、景観形成活動だけでなく、水質保全活動も行います。具体的には町内の開水路に水質浄化が期待できるEM活性液を定期的に投入し、水質の向上と異臭の抑制を図りたいと考えています。

いずれの活動においても、非農家のみなさまにも少しでも関心を持つ

ていただけるとの広報や啓発活動を積極的に進めていきたいと思



コスモスの種まきは町内の子供達の手で

むらおこし・しもみいと(明和町)

(活動組織)平成十九年度は法面の景観形成と雑草対策を主に活動を行いました。夏場は月一回の草刈りが欠かせず、法面を保護・補強しつつ雑草の繁殖を抑制する対策を模索しています。

今後は、地域のみなさまにこの活動を知ってもらい、より多くの方に参加していただきたいと考えています。また、地域の高齢化が進んでいるため、用水路の補修や雑草対策に

力をいれ、管理しやすい環境づくりを行っていききたいと思



農道沿いの花壇の植栽

むらおこし・しもみいと

むらおこし・さいくう被川(明和町)

(活動組織)用水河川である被川の水質保全・生態系保全に取り組んでいます。被川沿いの維持管理を中心とした基礎活動は各自治会の有志やダイヤクリーンのメンバーによって行いました。

また、「被川を美しくする会」や地域のみなさまにご協力いただき、

齋宮小学校の児童とともに「生きもの調査」を行いました。この活動により地域のみなさまに被川への関心を持っていただき、水質の浄化や生態系の保全につながることを期待しています。



あわせて、浅水代掻きを実施するとともに推進するチラシを配布することにより被川へ濁水が流出しないように努めました。



齋宮小学校の生徒との生きもの調査

村松資源等保全協議会(伊勢市)

(活動組織)遊休農地の保全管理として24000㎡の農地に菜の花を植栽しました。十月頃から草刈り・土壌改良・耕起・播種・肥料散布と作業を進め、三月末から四月初めにかけて見事な菜の花が咲きました。まるで黄色の絨毯のようでも美しい景観になりました。

また、北浜小学校の四年生の児童に排水機場の見学会を実施し、排水路や排水機場の役割や重要性を児童達に分かりやすく説明しました。

今後は地域の共同活動への参加者を増やすためにも、共同活動や環境向上活動時にはのぼり等を立て、本協議会の活動を積極的にアピールしていきたいと考えています。

村松資源等保全協議会



菜の花 咲きました!



## 事務局からのお知らせ

### 協議会のホームページ

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会では、本対策に関する情報提供の一環としてホームページを開設しています。三重県における各地の取組事例の紹介、関係書類の様式や事務手続きマニュアルなどを掲載しています。ぜひご利用ください。

<http://www.miedoren.or.jp/home/kyogikai/index.html>



### 傷害保険等への加入をお勧めします

活動組織のみなさまが安心して地域の取り組みに参加していただけるよう本対策の活動に対応した傷害保険等への加入をお勧めします。

これまでの自治会等の活動に対する傷害保険等のなかには、本対策で実施する草刈り機等によるケガに対応していないものもあるようです。傷害保険への加入を検討される場合、すでに加入されている場合も、保険の対象となる活動内容をぜひ確認してください。

### 活動を知ってもらうことも大切です

地域の活動の輪を広げるには、本対策での活動を地域のみなさまに知っていただくことが有効な手段になります。県内の活動組織のなかには、活動の状況や成果を記載した広報紙を地域に配布したり、活動時にのぼり等を立ててアピールしているところもあります。活動を知っていたことで様々なアイデアが生まれ、また活動への理解を得られやすくなり、活動の活性化が期待できます。ぜひ、積極的な広報をお願いします。



### これからの事務手続きのポイント

本年度の活動もそろそろ終盤になってきた活動組織もあるのではないのでしょうか。これからは活動実績の整理が必要になりますので、早めの準備をお願いします。

計画に定められている活動は実施されていますか？  
活動漏れを防ぐために、もう一度、活動計画書の「地域活動指針チェック表」を確認してください。計画した活動に対して実施欄に「」がつきますか。

点検活動や機能診断の結果を踏まえ、活動計画が作られていますか？

毎年度、点検活動や機能診断を行ったあとに、活動計画を作ることになっています。実施状況報告の添付資料になりますので、もう一度ご確認ください。

実践活動の写真は整理されていますか？

実践活動の状況写真は撮影されていますか。デジタルカメラで撮影した場合は、データを消去してしまわないよう注意しましょう。写真はこまめな撮影をお願いしますが、写真整理帳に貼付する写真は必要最小限で構いません。

作業日報は整理されていますか？  
たくさん記載しなくても結構ですので、活動内容が分かるよう簡潔に記載してください。

金銭出納簿や領収証は適切に整理されていますか？

交付金を支払った場合は、必ず金銭出納簿に記載するとともに、領収証も整理しておいてください。また、交付金の支出を伴う活動を行った場合は、その活動実施日も金銭出納簿に整理しておいてください。



玉垣農地・水・環境を守る会



近鉄沿線のコスモス畑

### 投稿募集のご案内

事務局では、「たより」を活動組織の情報交換の場と考え、発行していきます。活動組織のみなさまの活動状況や県内の他組織にアピールしたいこと、苦労話などがありましたら、事務局までどんどん投稿してください。お待ちしています。ファックス、郵送でも結構ですのでぜひお寄せください。

### 投稿先

〒514-0006

津市広明町330番地

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会（三重県土地改良事業団体連合会）

TEL 059-226-4824

FAX 059-225-7332